

## 令和3年12月定例会 文教委員会の概要

日時 令和 3年 12月 16日（木） 開会 午前10時  
閉会 正午

場所 第8委員会室

出席委員 美田宗亮委員長

山口京子副委員長

浅井明委員、新井豪委員、岡地優委員、中屋敷慎一委員、

岡村ゆり子委員、八子朋弘委員、辻浩司委員、塩野正行委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 高田直芳教育長、萩原由浩副教育長、

佐藤裕之教育総務部長、日吉亨県立学校部長、石井宏明市町村支援部長、

栗原正則教育総務部副部長兼総務課長、加藤健次教育政策課長、

関根章雄財務課長、案浦久仁子教職員課長、阿部正浩福利課長、

臼倉克典県立学校人事課長、鎌田勝之高校教育指導課長、

佐藤直樹魅力ある高校づくり課長、中沢政人ICT教育推進課長、

小西康雄生徒指導課長、松中直司保健体育課長、

竹井彰彦県立学校部参事兼特別支援教育課長、阿部仁小中学校人事課長、

渡辺洋平義務教育指導課長、高津導教職員採用課長、

小谷野幸也生涯学習推進課長、衛藤一憲文化資源課長、

塩崎豊人権教育課長

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第151号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第12号）のうち教育局関係	原案可決
第167号	指定管理者の指定について（埼玉県立名栗げんきプラザ）	原案可決

#### 2 請願

議請番号	件名	結果
議請第5号	2021年度 ゆきとどいた教育をすすめるための請願	不採択

### 報告事項

埼玉県における中高一貫教育の検証結果について

### 【付託議案に対する質疑】

#### 岡村委員

- 1 令和5年度までに、学校で希望している全てのトイレを洋式化するということが、そうした中で和式も残していると伺っている。和式を残したというのは、和式を使う生徒もいるため残したということであるが、学校側から和式は使っていないので、洋式にしてほしいという要望が今後あれば、対応はどのようにするのか。
- 2 洋式化が令和5年度までに終わるとなると、今度は学校現場でも、多様性への対応という議論もあると思うが、皆が使える「誰でもトイレ」などについては、現状で何か考えているのか。
- 3 指定管理では、申請をした団体が1団体ということで、これまでほかの3所のげんきプラザに関しても申請団体が少なく、委託先の競争原理が働いていないことについて、どう考えているのか。
- 4 実際に申請はしなくても、問合せ等があったと思う。問合せをしても申請しなかった団体について、申請しなかった理由を生かしていく必要があると思うが、後追いをしているのか。
- 5 これまでの名栗げんきプラザの利用者の年齢を調べたところ、幼少期、小学生、中学生が多く、大学生などの利用がないが、大学生だとサークル活動で利用することなども見込めるため、この層の利用があると、より長くこれからも利用してもらえと思う。そうした団体へのアプローチを何か行っているのか。

#### 財務課長

- 1 過去に整備済みでも、和式が残っている学校がいくつかあり、そのうち半分以上和式が残っている学校については、令和5年度までに洋式化する予定である。それ以外の和式が残っている学校については、要望があれば、適宜状況を踏まえて、改修を検討していきたい。
- 2 現状として、県立高校で男女を問わず利用できるトイレのある学校が、139校中127校ある。これらの学校では、多目的トイレや生徒用、職員用の男女共用トイレがあり、そのような配慮が必要なケースがあった場合は、まず各学校でそれらのトイレを気兼ねなく使ってもらえるよう工夫してもらいたい。残りの12校については、男女共用トイレはないが、学校から相談があった場合は、個別に相談に対応していく。

#### 生涯学習推進課長

- 3 こうした指定管理者の選定は、公募という形で行っているため、複数の団体に申し込んでいただき、競争することが望ましいと考えている。今回も募集要項を公表した後、これまで県内げんきプラザの指定管理をした団体や、近県で指定管理を行っている団体にも直接声掛けをしている。また、今年度の新しい取組として、一般社団法人指定管理者協会という指定管理を生業とする団体が登録している協会のホームページに、今回の

指定管理の募集内容を掲載いただき、広く情報提供を図った。現場説明会には、7者が参加したが、結果として申請につながったのは1者であった。

- 4 現場説明会に参加し、申請しなかった団体に聞き取り調査をしたところ、多かった答えは、交通アクセスが悪く、管理体制がとりづらいというものであったり、水道は山の上から川の水を引き、浄化して水道水として利用しているが、特殊な施設で管理が難しいというものであったり、広大な敷地で山も川もあるため管理への不安があるというものであった。立地に関しては、対応しづらいが、施設設備については、更新や大規模改修のタイミングで、何か検討できないか考えていきたい。
- 5 名栗げんきプラザでは、フェイスブックやブログを活用して、実際の事業や館の様子を発信している。また、大学生については、利用者としてだけではなく、事業のボランティアとしても関わってほしいと考えているため、げんきプラザでボランティアの養成講座を行い、毎年20人程度のボランティアを養成しており、こうした形でも大学生との関わりを増やしていきたい。

### 岡村委員

申請しなかった団体に聞き取りをしたところ、自然豊かなため、そうした管理までは対応できる団体が限られているということだが、そうした分野に長けている専門的な団体もあると思う。指定管理する団体は、子供たちのいろいろな事業、大人の参加する事業も行い、特筆すべき事業を企画すること、施設全体を管理すること、名栗の特性に合わせた自然を十分に管理していくこと、それぞれが大切であり、そういった中で各団体の強みを踏まえて、例えば施設管理と事業企画の団体と自然管理の団体を分けるなど、分担委託形式をこれまで検討し、選定委員会で議論が出たことはあったか。また、ほかのげんきプラザでも、これまでそうした対応はあったのか。

### 生涯学習推進課長

基本的には分担委託を検討していないが、今回の名栗フィールズパートナーズについても、管理専門の東急コミュニティーと体験学習等を行っている国際自然大学校とのコラボレーションの形で指定管理することになっており、他にも団体の強みを生かした形で連合体を組んで指定管理を受けている団体も幾つかあり、こうした形での分担もできると思うため、引き続き指定管理を検討する団体にも周知していきたい。なお、選定委員会では、こうした議論はなかった。

### 浅井委員

- 1 先ほどの答弁で、令和5年度までに洋式化したいという答弁があったが、そのときに大体目標とする洋式と残っている和式の比率を伺う。
- 2 各学校から要望があれば改修できるということであるが、令和5年度までの洋式化比率について伺う。

## 財務課長

- 1 これから洋式化をする学校については、基本的に全て洋式化をする予定である。学校から、どうしても残してほしいという要望があれば考慮するが、今後工事をする学校については、基本的に全て洋式化する予定である。
- 2 和式便器が半分以上残っている学校が6校あるが、それ以外に洋式の割合が6割から9割の学校が38校ある。これらの学校から、更に洋式化の依頼があった場合には、適宜財源の状況を踏まえながら、改修を検討していく。

## 浅井委員

- 1 選定理由は先ほど説明があったが、この項目に「地域の地域の特色を踏まえ、自主事業を計画している」と書かれており、自主事業の具体的内容について伺う。
- 2 地元企業への配慮や地元職員の雇用など、地元の方との関係性はどのような状況か。

## 生涯学習推進課長

- 1 棚田が周辺にあり、そこで田植から収穫までを子供たちに体験させるという米作りの事業、広大な敷地の中で小川も流れているので、親子での釣り体験や釣った魚のくん製づくりなどを地域の方々と協力しながら行うことを計画している。
- 2 例えば、飯能は西川材等でも有名であり、クラフト材での西川材の活用や様々な機器点検を地元の業者に依頼している。また、げんきプラザに努めている職員全体13名のうち10名以上は地元から雇用しており、そういった点でも配慮していると判断している。

## 浅井委員

- 1 棚田で米作りの実習を子供たちに、という意味に取れるが、棚田は知ってのとおり危険も伴うことがあるため、十分気を付けていただきたい。（要望）
- 2 西川材は知ってのとおり、建築士や工務店等の関係者の中では、全国でとれる木材の中でかなりランクが上と評判であり、西川材利用に当たっては、地元の木材のすばらしさもしっかりと伝えることが大事と考えるがどうか。

## 生涯学習推進課長

- 2 地元の貴重な西川材についても、地元へ教えを請いながら、活用等を考えていく。

## 塩野委員

- 1 令和5年度までに洋式化を達成するということであるが、完了まであと何校残っているのか。
- 2 今回は春休みに工事を組む補正予算であるが、これにより令和5年度までに終わる工事の完了が前倒しになるのか。
- 3 これまでの委託料の年平均額よりも今回800万円強上回る形であるが、この理由は何か。

## 財務課長

- 1 今回お願いする債務負担行為で22校を令和4年度に工事し、令和5年度に現時点で予定している学校が15校ある。また、この事業以外で、大規模改修等でトイレの改修も行う学校が6校あり、これらの学校で令和5年度までの完了を見込んでいる。
- 2 年度自体は前倒しにはならないが、通常は年度末まで工事がかかっていたものを3か月程度前倒し、年内に終わるようなスケジュールが組めるようになる。

## 生涯学習推進課長

- 3 幾つか要素があるが、大きな要因は、人件費の増である。具体的には、職員の定期昇給等、近年の人件費の上昇等に対する手当、コロナ対応として、基本的な消毒、人を呼べないため、出前授業を行うための経費に加え、建築されて40年ほど経過している建物であり、修繕なども少し多くなっていることから、指定管理者の本社からバックアップや専門的な職員を派遣するなど、様々な人件費の増が一番大きな要因である。そのほか、現指定期間の途中から消費税が増税されたことによる増額、あるいはプラネタリウムなどの機器の更新についても経費が少しかかるため、積算をしている。

## 塩野委員

- 1 トイレについて、3か月程度は前倒しになるということであるが、先ほどの答弁では、まだ和式トイレが残っている学校も随分あり、そういった学校にもいずれ対応する必要性が出てくると思うので、まずは現状のトイレ洋式化をできる限り早く前倒しして進めていただきたい。（要望）
- 2 指定管理については、いろいろな要因があると思うが、関わる人数も増えるのか、それとも人数は変わらないけれど給料は上がっていくのか。また、施設の老朽化に伴う、改修・改善が必要ということであるが、具体的にどんな改修をこの5年間の中でやっていくことになっているのか。

## 生涯学習推進課長

- 2 人数は現行と同じ体制で行うことになっているが、何名かいる非常勤の職員の勤務日数や時間数を増やしている。また、施設管理の関係で、改修のうち大きいものは県で行うことになるが、本社の技術職員を定期的に派遣し、修繕や点検も行う頻度も上げていき、設備等の点検、分電盤等の電気工事、浴室の換気扇等の修繕、本館内のカーテン更新などを計画的に実施していくと聞いている。

## 塩野委員

県の施設を管理してもらうため、費用が増える分、例えば県民の利用が増える、喜んで使う人が増えるという県民サービスの向上という目的に確実につながるよう、より快適に使用できる、あるいは喜んで使ってもらえる、また利用者が増えるなどの効果についてもしっかり継続して検証していくようお願いしたい。（要望）

## 柳下委員

- 1 名栗げんきプラザの常勤職員、非常勤職員の体制はどうなっているのか。

- 2 名栗げんきプラザは、40年経過しているため、先ほど修繕の話もあったが、今後の計画を県としてどう考えているのか。
- 3 名栗げんきプラザではプラネタリウムが特色として喜ばれており、西川材を活用したり、米を作ったり、すばらしい活動をしていると思うが、先ほどもプラネタリウム機器の更新等の話もあったため、その利用状況を含めて、今後の見通しについて伺う。

#### 生涯学習推進課長

- 1 常勤職員9名、非常勤職員4名であり、合計13名である。
- 2 建物自体は、平成24年に大規模改修を行い、それから10年程度経過している状況であるが、指定管理者にも大事に利用してもらっているものの、不具合が出てくるところもあるので、修繕や大規模改修等を行いながら運営していく。
- 3 現在の機器は、6年リースで借用しているものであり、令和5年4月で満期を迎えることになっているため、その時点で機器を最新のものに入れ替え、コンテンツを新しくする計画である。

#### 柳下委員

コロナで利用者が少なくなっていると思うが、体制はこれで十分なのか。また、全て常勤の方がよいのではないか。

#### 生涯学習推進課長

コロナ前は、年間およそ50,000人の利用者があり、閑散期、繁忙期を踏まえて、常勤、非常勤の組合せを調整して対応してきた。また、事業によっては、ボランティアを活用して、円滑に進めている。今後の事業の進め方も含めて、体制については、引き続き、げんきプラザと協議していく。

#### 中屋敷委員

2ページの審査結果では、777点とされており、委託料についての加点は、30点中11点で37%にとどまり、「その他特筆すべき優れた点」に対する加点は5割程度であり、その一方で、選定理由ではすばらしいとされており、要領を得ない。本来、こうした項目で競争すると想像するが、一者参加で競争原理が働かない弊害があるのではないかと感じる。教育局の古垣氏が選定委員になっているが、岡村委員が先ほど質問したように、問題とすべき点については是正するためのフィードバックに係る観点がどうなっているのか、資料から伝わってこないため、説明いただきたい。また、審査結果は5年前と比較してどう変化しているのか。

#### 生涯学習推進課長

前回の審査結果の得点率と比較すると、審査項目が若干異なるが、今回は74%、前回は2者応募であり、選定者が71%であった。委託料の加点については、適切な金額というのが一つの観点であり、人件費等で過大に積算していないことが確認できること、上昇しているところがあっても、削減、節約があることを勘案しており、公認会計士である選定委員にも、確認いただき、こうした評価になっている。また、「その他特筆すべき優

れた点」では、多文化共生という点で、外国にルーツを持つ子供たちと国際交流協会、日本語指導を行う団体と結び付けるイベントの実施、防災について親子で学ぶ取組など、新たな企画がいくつか提案があり、こうした評価になっている。

### 中屋敷委員

- 1 委託料が適切かというのは、別に審査項目があるから、適正な委託料の算出は、そこで審査しているのではないか。
- 2 「その他特筆すべき優れた点」については、説明を聞くと、過去の事例から新しい工夫が加点されるため、これまでの指定管理をしていないと、今後の工夫がしづらくなり、新規参入を考える事業者にとって、厳しい状況を生むと思う。今回は一者だけだから、判断基準もないと思うが、複数の応募があったときに、どう評価するのか。

### 生涯学習推進課長

- 1 そのとおりである。
- 2 今回の公募に当たっては、現在の指定管理者がどのような事業を行っているか、あるいはどんな取組を行っているかをしっかりと開示し、県の施策や考えも踏まえた上で、事業の提案をしてもらっており、不公平性はないと思う。

### 中屋敷委員

新しく指定管理を公募するときに、開示するという答弁のあった過去の事例が、説明を受けに来る事業者に伝わっていることが大事であり、できそうだと考えられれば、参入しようという意欲につながるのではないか。そのため、5年間の指定管理の優れた点や、今後の5年間で求める取組などの民間感覚を持って公募が行われているのか、本当に気掛かりである。一者参加だから仕方ないとするのではなく、先ほど塩野委員の発言にもあったが、県民サービスの向上に資するという意識を持たなければ、良くなっていかないのではないかと懸念しているが、どうか。

### 生涯学習推進課長

公募の際の要項や業者に示す資料については、これまでの取組、現在の取組等を説明しているほか、現場での説明会を行っており、実際にフィールドを見ながら、実際に利用者が利用している様子など、現場の状況も見ながら業者には説明し、その上で、業者の方々に判断してもらう形をとっている。今後も引き続き、こうした取組を進め、県民サービスの向上につなげていきたい。

### 八子委員

先ほどの塩野委員への答弁で、5年間平均して年間800万円ほど今度の指定管理期間では、経費が増えるということであり、その内訳が人件費の定期昇給ということは、やむを得ないとはいえ、今後継続して行っていくと、直営時代と経費が変わらなくなることもあるのではないかと思う。名栗げんきプラザは、平成19年から指定管理者制度を導入しており、指定管理者のメリットの一つは経費節減であるため、直営時代の年間経費はどれくらいであったのか確認したい。

## 生涯学習推進課長

年間管理運営費は、平成19年の指定管理移行の直前では、県職員の人件費も含めると1億3,500万円程度であった。指定管理者制度のメリットの一つは、指摘のとおり、経費節減であり、様々な社会情勢の変化等を的確に反映させた上で、今後も指定管理者制度を継続したい。

---

### 【付託議案に対する討論】

なし

---

### 【請願に係る意見】

#### 辻委員

議請第5号について、趣旨採択での採択を求める動議を提出する。

理由は、請願事項にある「すべての小・中学校での35人以下学級の早期実現」については、非常に必要であるということと、「コロナ禍の中で密を避けること」、「教員の多忙化解消のための増員」については必要なことだと考える。しかし、「教育費の保護者負担軽減のための教材費、給食費の無償化に対する市町村補助」、そして「県独自の就学援助制度と給付型奨学金の拡充」については、財政上の観点から、今少し調査研究が必要ではないかということで、直ちに賛成はしかねる内容である。また、「特別支援学校の教室不足の解消のための学校建設」については、少子化においても特別支援学校の教室が不足する背景には、中学校までは普通の学級に通っていた生徒が高等学校に上がる段階で、例えば、発達障害等のグレーゾーンにいたような生徒や、また日本語等がうまく話せない外国人等が通常の普通高校に入るのが難しいため、特別支援学校に行っているという実態も様々な理由の一つにあると思う。したがって、特別支援学校の教室不足の解消は必要であるが、その解決の手法としては、学校建設以外にも多様な手法で進めていく必要があると考える。以上の観点から、議請第5号については、趣旨採択を主張する。

#### 新井委員

議請第5号「2021年度 ゆきとどいた教育をすすめるための請願」に対し、不採択を求める立場から発言する。

本請願で要求されている「教育予算の確保」「教職員の増員」「就学援助制度等の実施」「特別支援学校の整備や増築」等については、ゆきとどいた教育をすすめるために必要な取組を推進し、また、国への働き掛けを行っており、県においては適切な対応が既に実施されていることが認められる。また、教材費や給食費などの「学校納付金の無償化」については、現在、各地域・各学校の実情に応じて、その取扱いにはそれぞれ特色や差がある中で、これを一律無償化することは、財源の確保だけでなく、公平性や柔軟性の観点から極めて慎重な判断が必要であることから、賛成することはできない。

以上の理由から、議請第5号については、不採択とすることが適当であると考えている。

なお、生活困窮世帯の子供たちへの教育や特別支援学校の過密対策など、それぞれ重要な教育課題であると考えられるため、執行部においては、引き続き必要な措置を講ずるよう申し添える。

## 八子委員

議請第5号について、不採択の立場から発言する。教育予算を更に増額していく必要性は理解できるものの、限られた予算の中で、請願事項に挙げられた施策に対応していくことは現実的ではないと考える。一方、奨学金や特別支援学校の建設等、まだまだ十分とは言えないものの、既に取り組みされている施策もあることから、残念ではあるが、本請願については不採択を主張する。

## 柳下委員

議請第5号「2021年度 ゆきとどいた教育をすすめるための請願」の採択を求めて意見を申し上げる。この請願は、ゆきとどいた教育をすすめる教育埼玉署名実行委員会代表の北村純一さんほか38, 116人の署名が添えられている。主な請願理由は、「教育予算の増額」「20人以下学級を展望した少人数学級の実現」「教職員の増員」「教育費の保護者負担を軽減するため、教材費・給食費などの無償化と市町村に対する補助」「特別支援学校の不足解消のために学校建設を進めること」である。請願理由にもあるように、新型コロナウイルスから子供たちのいのちと健康を守ること、学習権を保障することはこれまで以上に重要になっており、昨年度、全国の児童生徒の不登校や自殺は過去最多となってしまったことを考えると、教師の負担を減らし、全ての子供たちにゆきとどいた教育をすすめるためにも、少人数学級が求められている。特別支援学校で学ぶ子供たちが急増しているにもかかわらず、学校建設等の対策が全く追いついておらず、事態は深刻である。現在、埼玉県が進めている高等部中心の対策では、教室不足の解決は不十分と言える。

以上の理由から、採択を求めて意見とする。